

～人手不足対策のための外国人活用術～

「外国人労働者の雇用の現状と改正入管法による新たな在留資格」

人手不足対策を中心として、外国人の雇用に期待が高まっていますが、どのように進めていいのか戸惑う経営者も多いのではないのでしょうか。本セミナーでは、外国人雇用・在留資格の専門家である鶴野祐二氏より、外国人の活用事例と改正入管法による在留資格制度のポイントを丁寧に解説していただきます。人手不足対策として、あるいは多様な人材の確保の一環として外国人雇用に関心のある経営者の方々はふるってご参加下さい。

【日 時】 2019年6月10日（月） 14：00～16：00
（受付開始13：30）

【講 師】 鶴野 祐二 氏

行政書士法人シンシアインターナショナル

代表社員

行政書士・中小企業診断士



【経 歴】

総合商社に11年勤務後、経営・法務コンサルタントとして独立。豊富な外国人在留資格申請取次実績を持つとともに、海外ビジネスのワンストップサービスを提供、企業のコンプライアンス強化をサポートしている。中小企業診断士、入国管理局申請取次行政書士、東京商工会議所国際展開アドバイザーなども務める。

【内 容】

1. 入管法改正・入管行政の最新情報
（「特定技能」受入れ14分野の動向、高度人材ポイント制）
2. 外国人雇用のための在留資格の基礎知識
3. 研修・技能実習・インターンシップの受入
4. 外国人雇用・活用事例

【定 員】 100名

【受講料】 無料

- 【会 場】 投資育成ビル8階ホール（渋谷区渋谷3-29-22）
JR渋谷駅の埼京線ホームから新南口改札を出て、右へ2軒目のビル
地図 <http://www.sbic.co.jp/main/company/access.html>
- 【申込締切】 6月7日（金）
- 【申込方法】 ウェブサイト http://www.sbic.co.jp/main/fronts/seminar_list からお申込みいただくか、以下の受講申込書にある必要項目をEメールで
gyoshi-seminar@sbic.co.jp へお送りください。
なお、本受講申込書のFAXによるお申込みもできます。
- 【受講票】 本セミナーに受講票はございません。当日1階にて受付願います。
定員（100名）を超えて申し込みがあった場合、出席いただけない方のみへご連絡します。
- 【問合せ】 東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 須永
TEL 03-3499-0755 / FAX 03-3499-0819

受講申込書

東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 須永 行

FAX : 03-3499-0819 Eメール : gyoshi-seminar@sbic.co.jp

◆貴社名

◆貴社業種

◆お役職/部署/お名前（複数参加可）

◆TEL/FAX

◆E-mail

◆弊社からの投資について(どちらかに○をお書き込み下さい。)

既投資先企業() 未投資先企業()

<情報の取り扱いについて>

情報の取り扱いについて

ご記入いただきました個人情報、参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のため使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用します。